

認定補聴器専門店における登録事項の変更手続きについて

申請書の作成については、【移転承認申請書案内】を確認してください。
 登録事項の変更が複数ある場合は、様式第6号にまとめて記入しても構いません。
 下記の変更事項を確認の上、郵送・FAX・メール添付のいずれかの方法で提出してください。

A 店舗情報を変更する場合	提出書類
<p>[A-1] 店舗の所在地を変更する (店舗の移転)</p> <p>店舗を同じ建物の中で移転する (上下または同一階の移転)</p>	<p>①様式第6-1号 移転承認申請書(移転予定日の1ヵ月前)</p> <p>②様式第6-2号 移転承認申請書添付書類(移転完了後1ヵ月以内)</p> <p>1.移転承認申請事務担当者に関する事項 2.店舗に関する事項 3.店舗に常勤している認定補聴器技能者に関する事項 4.設備に関する事項 5.補聴器の在庫と取扱いに関する事項 6.補聴器を除く補聴器関連用品等に関する事項 7.店外販売に関する事項 8.店舗と連携している補聴器相談医に関する事項 9.営業時間及び休日に関する事項 10.その他移転承認申請書に添付すべき資料(以下9点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請店の写真・間取図【添付資料台紙①②】 ・申請店舗への交通案内図【添付資料台紙③】 ・設備機器の写真【添付資料台紙④⑤⑥⑦⑧】 ・音場校正値が確認できる資料【添付資料台紙⑨】 ・補聴器フィッティング記録一式 ・医療機器販売業・貸与業の写し ・補聴器(医療機器)営業管理者講習会の修了証の写し ・医療機器修理業許可証の写し ・医療機器修理業責任技術者の継続研修 修了証の写し
<p>[A-2] 店舗の改装により、内部構造(レイアウト)や 設備の配置を変更する</p>	<p>①様式第6号 登録事項等変更届</p> <p>②様式6-2号 移転承認申請書添付書類</p> <p>10. その他移転承認申請に貼付すべき資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請店の写真・間取図【添付資料台紙①②】 ・音場校正値が確認できる資料【添付資料台紙⑨】
<p>[A-3] 店舗の名称を変更する</p>	<p>①様式第6号 登録事項等変更届</p> <p>②様式6-2号 移転承認申請書添付書類</p> <p>10. その他移転承認申請に貼付すべき資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器販売業・貸与業の写し

B 会社(本社)情報を変更する場合	提出書類
[B-1] 会社の名称を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届 ②様式6-2号 移転承認申請書添付書類 10. その他移転承認申請に貼付すべき資料 ・医療機器販売業・貸与業に係る変更届書の写し ※1 ・医療機器修理業に係る変更届書の写し ※1
[B-2] 会社の代表者を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届 ②様式6-2号 移転承認申請書添付書類 10. その他移転承認申請に貼付すべき資料 ・医療機器販売業・貸与業に係る変更届書の写し ※1 ・医療機器修理業に係る変更届書の写し ※1
[B-3] 会社の所在地を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届 ②様式6-2号 移転承認申請書添付書類 10. その他移転承認申請に貼付すべき資料 ・医療機器販売業・貸与業に係る変更届書の写し ※1 ・医療機器修理業に係る変更届書の写し ※1

※1 会社(本社)情報を変更する場合

原則、管理医療機器販売業・貸与業に係る変更届出書の提出は必要ですが、保健所によっては変更届書が不要な場合もありますので、**市区町村の保健所の指示にしたがってください。**

C 会社(本社)情報を変更する場合	提出書類
[C-1] 業務運営責任者(店長)を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届
[C-2] 補聴器営業管理者を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届 ②様式6-2号 移転承認申請書添付書類 10. その他移転承認申請に貼付すべき資料 ・補聴器(医療機器)営業管理者講習会の修了証の写し ・医療機器販売業・貸与業に係る変更届書の写し
[C-3] 医療機器修理責任技術者を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届 ②様式6-2号 移転承認申請書添付書類 10. その他移転承認申請に貼付すべき資料 ・医療機器修理業責任技術者の継続研修 修了証の写し ・医療機器修理業に係る変更届書の写し
[C-4] 申請事務担当者を変更する 店舗連絡担当者を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届
[C-5] 認定補聴器技能者を変更する	<p>変更となる認定補聴器技能者本人が、技能者マイページより勤務先の変更をしてください。 退職等の理由で本人による技能者マイページからの変更が難しい場合は、代理者が様式第6号にその旨を記入し提出してください。</p>

D 店舗内の設備等を変更する場合	提出書類
[D-1] 認定申請書に記載した設備器具を変更する	①様式第6号 登録事項等変更届